



第82号  
日本共産党  
八丈島支部  
Tel 2-4705

### 2023年新春にあたり

## 皆様の「多幸を祈念いたします

### 日本共産党八丈島支部

## 暴走する危険な岸田政権。

# このままでいいの！

岸田政権は、タガが外れたような危険な暴走を始めています。敵基地攻撃能力保有と大軍拡を宣言した「安全保障3文書」の閣議決定、10兆円を超える軍事費を計上した来年度予算案決定など、憲法を踏みつけにし、「専守防衛」をかなぐり捨てた「戦争国家づくり」への道を進んでいます。

原発問題でも、「原発依存度を可能な限り低減する」「新増設・建て替えはしない」「老朽化原発は廃炉にする」という政府方針を大転換させて、福島第一原発の重大事故を忘れたかのような原発回帰の方針を決定しました。これまで政府自身が原則とし

てきたことを、選挙での審判を仰ぐこともせず、一片の閣議決定で強行する大転換は、民主主義を根底から破壊するものです。物価高騰が暮らしと営業に襲いかかっています。多くの国民が生活苦にあえぎ、中小業者が倒産・廃業に追い込まれています。にもかかわらず、岸田政権は、破綻したアベノミクスと弱肉強食の



新自由主義に固執し、全くの無為無策です。

政治のモラル破壊が極限に達しています。旧統一教会と自民党の深刻な癒着が大問題となり、「政治とカネ」の問題が噴き出し、大臣や政務官が辞任に追い込まれています。にもかかわらず、岸田首相に反省もなければ、自浄能力のかけらもありません。すべて当事者任せにして、癒着と疑惑にフタをする姿勢が続いています。

### 切実な要求での新たな闘いを

岸田政権が当初掲げた「聞く力」「新しい資本主義」などの看板は、すっかり剥げ落ちまし

## 町のデマンドタクシーに期待する

●通院にハイヤーを使っていたが、予約できなくなったので、戸惑っている。●バス停までは遠いので、特に雨の日は大変な装備をして歩かなければならぬ。

●八丈島の自然をゆっくり楽しみたい観光客が、ハイヤーの予約システムがなくなったことやバスの便数が少ないなどで困った話を聞く。●急病人が出て

も救急車は頼めないし、ハイヤーが混んでいて長く待ってハラハラした、などなど、島民の

た。自らの「保身と延命」のためには何でもやる。これが、低支持率にあえぐ、岸田首相の行動原理です。安倍首相にこびを売って「国葬」を、米国にこびを売って大軍拡を、財界にこびを売って原発回帰への大転換を、という戦後最悪の亡国政権に日本の政治を任せることはできません。

日本共産党は、岸田政権の暴政と正面から対決し、国民の切実な願いを掲げて、各分野から国民的な運動を起し、「国民が主人公」の新しい日本の政治を求める取り組みを行っています。

生活や命と直結する不安、特に移動手段をめぐる問題が出ています。高齢者人口比率の高い八丈島では、移動手段を知人や隣近所に頼ることも多々ありますが、その場合、交通事故なども想定しなければなりません。

高齢者の自動車免許返納や昨今の諸物価の値上がりで、ガソリン代や修理費などが大きな負担になって、車を手放す人も出ています。

また、一般的に言われるタクシードライバーの高齢化や病気など、タクシー業者が少なくなりました。加えて、コロナ禍によって観光客が減り、島民ともども乗車が減りました。ドライバーもコロナ感染には気を遣って大変だと思えます。更に、若者の車離れがあるそうです。

### 住民の願い実現は、政治の使命

こういう現状をみて、東京都が事業実施者、八丈町が協力という形で、デマンドタクシーの試験運行が1月23日から2月22日までの一か月間(土日運休)、無料で行う旨、八丈広報1月号にお知らせが入り、説明会も開かれました。

都や町が、住民の生活上の問題を行政に反映して、安心・安全・明るい地域づくりを目指すためには、私たちの建設的な意見を届けることが大切です。すでに日本各地では、住民移動のためのさまざまな取り組みがなされています。

みなんで、住みよい八丈町をつくっていきましょ。



# 島の農漁業者・商工業者を苦しめる インボイス制度の廃止を！

インボイス（適格請求書）制度は、売り手が買い手に正確な消費税額等を伝える請求書発行制度で、今年の10月1日から実施予定です。登録申請手続きは原則3月末ですが、特例で9月末まで認められています。

この制度では、インボイスを仕入れ先が発行しないと、仕入れ税額控除ができません。現在は、売り上げ1千万円以下の事業者は消費税の納税義務がありませんが、これからは、全く無関係とはいえません。相手に請求されたインボイスを発行できないと、①インボイスに登録するか、②取引をあきらめるか、③消費税分を値引きするかを迫られます。

八丈の農業者は、ほぼ9割が、漁業者・自営商工業者も多くが消費税免税事業者ですので、右記のようなことが想定されます。しかし、八丈町で昨年11月に行われた芝税務署のインボイス講習会は、参加者はたったの4人。内容が理解しにくく、町民のほとんどは無関心です。

## 反対の声を上げ、政府を インボイス中止に追い込もう

売り上げ1千万円を超える事業者は、インボイス発行のため「適格請求書発行事業者」の登録が必要です。免税業者と取引すると消費税負担が増えるため、自分が肩代わりするか、取引を見直す必要がでてきます。

最近ではインボイス制度の問題点が理解され、さまざまな団体から中止を求める声が大きくなるなか、「3年間は納税額を売り上げ税額の2割に」などの「激変緩和措置」が出されました。

しかし、そもそも消費税ゼロだったのに、3年間税金をまけてやるから課税業者になれというのはおかしい話です。政府・与党もこのままでは実施できない状況に追い込まれて、「激変緩和」を言わざるをえない状況です。多くの免税業者を廃業に追い込むインボイスを中止させるため、「インボイス制度の実施延期・中止、消費税は今すぐ

に5%に」の要求署名にさらに取り組みましょう。  
ご質問、ご相談がありましたら、次にご連絡ください。

(2) 4705

## なぜ、八丈・小島・鳥島が 土地利用規制法の対象？

「重要施設周辺及び国境離島等における土地利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（令和3年6月成立・法律84号）をご存知でしょうか。

「重要施設（防衛関係施設等）及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止すること」を目的とし、立法の背景について「防衛施設周辺や国境離島の土地等が、外国人等その地域と関係のない者に売却されるなどし、わが国の安全保障を脅かしかねない」事態が生じている。

故に国家安全保障上土地等の取引等について規制を設ける必要がある」と説明しています。具体的には、①防衛施設、原子力施設など国家安全保障上重要な施設の敷地及び周辺区域、②国境離島の区域、が対象であり、「内閣総理大臣が指定することができる」と明記されています。

2022年10月11日、政府は

通称「土地利用規制法」に基づき「特別注視区域」29カ所、「注視区域」29カ所の候補地を提示しました。同日、内閣府の「土地等利用状況審議会」で提示されたのは北海道、青森、東京、鳥根、長崎の5都道県に属する無人の国境離島と、離島などに所在する自衛隊基地です。この中に「注視区域」として「八丈島（6区域）」、「特別注視区域」として「八丈小島」が含まれており、今後の動向が注目されます。東京都では他に市町村が未確定の鳥島も候補地として指定されています。

### 秘密主義的に物事が進む

政府は今後、図案を自治体に提示して意見聴取を実施しますが、やりとりは全て非公開で行われ、審議会です承されるまで公開されず、住民の意見表明の場もありません。

今回なぜ八丈島、八丈小島が

指定区域となったのか明確な説明はなく、今後の見通しも不透明です。

「土地利用規制法」は、国が重要と考えた施設の周辺一キロと国境離島を「注視区域」に指定し、利用状況を調査して「機能阻害行為」があれば利用中止を命令、勧告し、従わなければ刑事罰を科します。何が「機能阻害行為」にあたるのかは政府の裁量次第です。特に重要な施設は「特別注視区域」に指定され、一定面積以上の不動産取引に事前届け出を義務付けます。

国防の名の下に、私達島民の生活が制限、規制されることが懸念されます。岸田政権は大軍拡に大きく舵を切り、議論の余地すら与えようとはしていません。

「八丈島が軍事基地となるかもしれない」ことを見据え、今後の動向を注視していきたいと思えます。

「人口減少が続く島の活性化のために、自衛隊を誘致したらどうか」というような声も漏れ聞こえているようですが、ミサイルで真っ先に狙われるのは軍事基地です。そのような道歩んではなりません。

